

事業所を新たに設置された事業主・事務ご担当の皆さまへ

労働・社会保険事務 説明会のご案内

事業所を新たに設置された事業主及び事務ご担当の皆さまを対象とした**基礎的な事務説明会**を、下記の通り開催致します。この説明会では、事業主が行なわなければならない労働保険・社会保険の事務手続や労働者を雇用するにあたり知っておかなければならない法令など、**基本的な事項**をご説明致します。当日は、**実務に役立つ多数の資料も配布**し、終了後は社会保険労務士による**無料相談会**も合わせて実施致しますので、是非この機会にご参加頂ければ幸いです。

日程の都合で参加できない事業所につきましては、相談員(社会保険労務士)による**個別訪問相談**もお受け致しますので希望される方はお申込みください。

開催日時

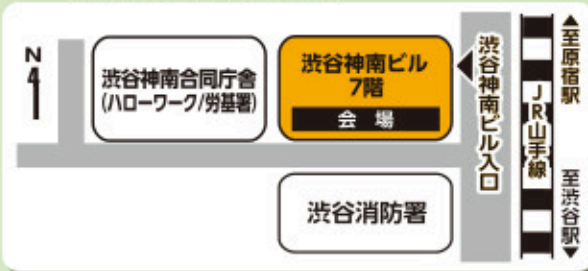
第1回	5/19 (火)	第2回	6/9 (火)
第3回	9/8 (火)	第4回	11/10 (火)
第5回	令和3年 1/19 (火)	第6回	令和3年 3/9 (火)

各回とも**13:00~15:45**(開場12:45)
※終了後無料相談会開催(閉場16:15)

開催場所

渋谷神南ビル7階(渋谷区神南1-3-4)

※会場はハローワーク・労基署のビルではありませんので
ご注意ください(東隣のビルです)



内容・講師

第1回(5/19) 第3回(9/8) 第5回(1/19) 奇数回	第2回(6/9) 第4回(11/10) 第6回(3/9) 偶数回
①労働基準法のあらまし 講師 渋谷労働基準監督署 労働基準監督官	①雇用保険事務について 講師 ハローワーク渋谷 雇用保険担当官
②労災保険事務について 講師 渋谷労働基準監督署 労災保険担当官	②社会保険事務について 講師 渋谷年金事務所 厚生年金調査課 世田谷年金事務所 厚生年金適用調査課
③働き方改革・法制度の実務対応について 講師 社会保険労務士	③労使トラブル防止について 講師 社会保険労務士

※奇数回・偶数回の内容はそれぞれ同一となります。奇数回、偶数回を各1回出席することですべての内容を聴講できます。

お問合せ先

ハローワーク渋谷 庶務課(労働・社会保険事務説明会受付担当)
Tel 03-3476-8609(代表) 部門コード51#

参加申込書 [FAX 03-5458-2756]

く AまたはBに○をつけ必要事項をご記載の上、切り取らずにそのままFAX送信して下さい

A. 説明会に出席します

↓ 下記出席希望欄に
参加予定人数をご記入ください ↓

B. 個別訪問相談を希望します

後日、担当相談員から日程調整の
ご連絡をお電話にて差し上げます

開催日	第1回 令和2年 5/19	第2回 令和2年 6/9	第3回 令和2年 9/8	第4回 令和2年 11/10	第5回 令和3年 1/19	第6回 令和3年 3/9
出席希望 (予定人数)	名	名	名	名	名	名

事業所名	電話番号	ご担当者様名
	-	

このチラシをどこで受け取りましたか(回答任意) ハローワーク渋谷 渋谷労働基準監督署 渋谷年金事務所 世田谷年金事務所 その他

渋谷労働・社会保険推進協力会

(渋谷公共職業安定所、渋谷労働基準監督署、渋谷年金事務所、世田谷年金事務所
東京都社会保険労務士会渋谷支部、東京都社会保険労務士会世田谷支部)